

令和6年度 第2回吹田市政策調整会議概要

日 時：令和6年（2024年）5月28日（火）午後1時～午後1時55分

場 所：吹田市役所 高層棟3階 災害対策本部会議室

出席者：春藤副市長、辰谷副市長、大山総務部長、今峰行政経営部長、
清水都市計画部長、伊藤理事

所 管：【学校教育部（学校管理課）】

山下部長、乾次長、砂川課長、井ノ口主幹

| | |
|---|------------------|
| 案 件 | 小中学校のバリアフリー化について |
| 担当及び関連部局 | 学校教育部（学校管理課） |
| 【案件概要】 既存の小中学校についてバリアフリー化に関する整備計画を策定し、計画的にバリアフリー化の推進を図るため、整備に係る方針を確認するもの。 | |
| 【所管部の考え方】 令和2年（2020年）の高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律等の改正に基づき、既存の学校施設にも「バリアフリー基準」への適合が努力義務として課せられ、文部科学省は「学校施設バリアフリー化推進指針」を改訂するとともに、公立の小中学校等におけるバリアフリー化について、令和7年度（2025年度）末までに緊急かつ集中的に行う目標などを定めた。 本市はインクルーシブ教育を推進しており、スロープ等による段差解消やエレベーター整備等について、小中学校のバリアフリー化に関する整備計画（以下「整備計画」という。）を策定し、年次的・計画的に整備を推進していく。 | |
| 【質疑概要】 質問： エレベーター整備費用について、エレベーターは1基、約7,000～8,000万円 で整備可能のはずだが、2.1億円はあまりにも高額ではないか。 回答： エレベーター単体の費用であれば、約7,000～8,000万円だが、既存不適格対 応等の関連する付帯工事も含めた費用を実績から積算した概算金額としてい る。 質問： 校舎とグラウンドの間に大きな高低差があるところはどう考えているか。 避難所としても利用されることから、できるだけ対応するべき。 回答： 校舎とグラウンドの間に大きな高低差がある学校のことは認識しており、対 策が必要と考えている。 質問： 国が緊急的に行う整備目標を定めたが、既存の補助とは別で国の財源措置は あるか。 回答： 学校施設環境改善交付金の補助率が対象経費の1/3から1/2へ引き上げられ、 支援されるものとなっているが、それ以外の財源措置はない。 | |

質問： 学校施設において、バリアフリー化以外にも、トイレの洋式化等のリニューアル工事も早急に進めていく必要があり、合わせて整理しないといけないのではないかと。

回答： トイレの洋式化等については、6割程実施できており、残り4割が未実施となっているが、バリアフリー化とは切り分けて、順次実施していく方針で考えている。

質問： エレベーター整備について、本市は要配慮児童・生徒等が在籍する全ての学校に整備するという国の目標を達成しているのではないかと。

回答： 達成している。

質問： 国の目標よりも高く、エレベーターを在籍状況によらず全校整備しようとする理由は。

回答： 今、新たに学校を建てる場合には、エレベーターを必ず設置しなければならず、エレベーターは学校にあって当然の設備になっている。学校の施設は、児童・生徒や障がい者だけでなく、体調不良の大人や、怪我をしている子供等も利用するため、学校施設全棟を最終目標とし、本計画では、せめて1棟は整備したい。

意見： 学校数に対し、段差解消は約7割、エレベーターは令和7年度末時点で約4割が整備済みという状況である。エレベーターに関しては、国の考えでは目標の10割達成しており、段差解消を残り3割の学校で整備すれば、一旦、国の目標を達成できることから、まずは、利用の多い段差解消の達成を優先するべきと考える。車椅子を利用する児童・生徒が急に転校してきた場合でも、段差解消ができていれば、エレベーターの完成までの間も、受け入れやすくなる。時間も費用も掛かるエレベーターの全校整備に合わせるがために、段差解消を遅らせるよりも、全校の段差解消ができている状態にすることを優先した方がよいものと思われる。まずは国目標達成を目指し、その後改めて、その時点での国や他市の動き、避難所指定状況、中長期的な施設の計画などを踏まえた検討を行ってはどうか。

意見： 現地に物理的な看板を付けることも必要かもしれないが、ホームページで事前に各校のバリアフリー化の状況が分かるようにする方が、多くの方にとって有益と考える。また、この先、全校がバリアフリー化されるまでに年数が掛かることも踏まえると、まずはホームページに各校の現状を掲載し、状況に応じて更新することから始めてもよいものとする。

意見： 整備計画を策定することで、国費が採択されやすいなどの条件はなく、飽くまで整備方針に沿ってバリアフリー化を進めていくということであれば、限りある人員体制の下、整備計画を策定しなくても、個別調書のような形で進めて

いく方がよいと考える。

意見： 改めて、優先順位を検討の上、実施範囲、コストを精査し、既存の人員体制で対応できるようスケジュールも含めて再考する必要がある。

【結果】

本件については、小中学校のバリアフリーを進めるという方向性は確認された。ただし、具体的な提案内容については保留とし、会議での意見を踏まえ精査・再考することとする。